

白川浄水場系のジクロロ酢酸の基準値超過について

令和2年11月11日採水、同年11月17日検査の結果で、「ジクロロ酢酸」が、中樽公園給水栓で 0.031mg/l、楠木原公民館給水栓で 0.032mg/l（基準値 0.03mg/l以下）検出されましたのでお知らせします。

基準超過が見られましたが、超過量が極少量であったため、今回の水質基準超過による給水の停止や制限は行いませんでした。

令和2年11月25日に再検査した結果は、中樽公園給水栓で 0.014mg/l、楠木原公民館給水栓で 0.016mg/l（基準値 0.03mg/l以下）と基準値以下となりました。

原因は原水への塩素注入が機器の不具合により、調整不足となったことにあると思われます。注入量の調整により基準値適合となりました。

同注入施設は更新事業の最中であり、更新事業完了後はきちんと制御されるため、このような事態は防げます。

皆様にはご心配をおかけいたしました。今後はこのようなことがないように水質監視の強化に努めます。

有田町上下水道課